

2020年6月1日

磯子区少年野球連盟(学童部)正会員各位

磯子区少年野球連盟(学童部)

会長 須田 幸雄

練習再開に関する注意事項(ガイドライン)

緊急事態宣言が解除され、磯子区より洋光台南公園野球場と岡村公園多目的広場、洋光台ひろば公園の団体利用再開許可の通達がきました。

幣連盟としましては、練習再開にあたり下記の規定を設定いたしますので、各チームの選手・指導者・保護者の皆様に周知徹底をお願いしたいと思います。

【体調不良の方の利用禁止】

- ・練習前にご自宅にて検温の実施
- ・練習中における体調不良もグラウンド内より退場
- ・練習終了後、体調確認の実施

【手洗い・うがいの実施】

- ・休憩時間でのこまめな手洗い・うがいの実施（石鹸の用意）
- ・タオルの共有は控える事
- ・出来るだけ個別の水分補給機（水筒等）を使用する事

【マスクの使用について】

- ・指導者、保護者は必ずマスクの着用
- ・選手においては、グラウンド外はマスク着用とし、グラウンド内及び練習中は着用を強制しない

【消毒・除菌について】

- ・バット、ヘルメットは出来るだけ共有をしない事（共有の場合は除菌剤を用意する事）

【練習試合の禁止】

- ・選手が増え、応援者の増えることから、「3密」になる事を避けるため、練習試合を禁止。

【利用者名簿の作成】

- ・球場使用における当日の選手、指導者、保護者の名簿の作成
（名簿につきましては、雛型を添付しますのでご利用ください）
- ・提出方法は、それぞれの球場管理者に従う事

【その他】

- ・グラウンドまでの行き帰りの人数は、少人数で行動とし、練習終了後は真っ直ぐに帰宅させる事

- ・選手、指導者、保護者及び家族を含めて感染者もしくは疑わしい方が出た場合、直ぐに連盟事務局まで報告
- ・練習合間の食事については、手洗い・うがいの徹底し、可能な範囲で距離を開け、会話を少なくする事

上記内容は、6月末までの規定とします。

改めて7月以降につきましては、ご連絡させていただきます。